

平成30年3月

中札内村議会定例会会議録

平成30年 3月9日（金曜日）

◎出席議員（7名）

1番	北嶋信昭君	2番	欠員
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 上松丈夫君  
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長 山崎恵司君 総務課長 阿部雅行君  
住民課長 坂村暢一君 福祉課長 高島啓至君  
産業課長 尾野悟里君 施設課長 成沢雄治君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 高桑浩君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長兼務

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 木村優子君

◎議事日程

日程 第 1

一般質問

## ◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年3月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

## ◎日程第1 一般質問

○議長（高橋和雄君） 今日は、夜間の議会ということで、一般質問を行いたいというふうに思います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解をお願いをしたいと思います。

順次、質問を許します。

最初に、6番宮部議員、お願いをいたします。

○6番（宮部修一君） それでは最初の質問をさせていただきます。

エキノコックス対策について。

中札内村でも毎年猟友会の協力をいただいて、鳥獣駆除対策として多くの鳥獣駆除をしていただいております。

その中で、キツネにおいても、例年二、三百頭程の駆除頭数となっておりますが、なかなか絶滅とはならないのが現状であります。

農村部では、キツネの姿は見慣れた光景でありましたが、最近では村の市街地形成も徐々に外に広がり、市街地区でもキツネの姿や糞を見かけることもあるとお聞きしております。

近年、観光客による餌付けなども報道されておりますが、エキノコックス症への関心が今一步、軽視されているように思います。

無症状の潜伏期間が長く、症状がでるまでに数年から十数年かかり、長い潜伏期間を経て重い肝機能障害を引き起こす大変重篤な病気である。

道内での発症が多いエキノコックスであるが、駆除対策での絶滅も限界があるなかで、最近、道内のいくつかの自治体では、駆虫剤（虫下し）入り餌を散布することで、感染源となる虫卵が確認されなくなったとの報告もあり、感染リスクを軽減することに成功している実例もあります。

農業や観光への風評被害防止のためにも、中札内村としても、今後、近隣自治体と協力し、駆虫剤入り餌の散布試験に取り組んでいく考えがないか伺います。

○議長（高橋和雄君） 森田村長、答弁をお願いいたします。

○村長（森田匡彦君） エキノコックス対策についてですが、有害鳥獣による農作物等への被害を防止するために、本村では、鳥獣被害防止計画を策定し、猟友会の協力により、対策を講じているところであります。

その中でもキツネは、エキノコックスを媒介し、人が感染すると十数年の潜伏期を経て、重篤な症状を引き起こすこととはご承知のとおりです。

キツネのエキノコックス感染率は、40%という研究報告もあり、道内では毎年20人ほ

どの患者が発生しているとされております。

このため、北海道では、毎年2月ごろに、市町村が有害駆除などで確保した検体の提供を受け、解剖検査によるエキノコックス症媒介動物疫学調査を実施しております。

本村においても、今年度、7検体を帯広保健所に搬入しており、検査結果は4月下旬ごろ示される予定であります。

昨年度の検体調査の結果ですが、2検体中、エキノコックス本体、いわゆる虫体が確認されたものではありませんでした。

人への感染源となるエキノコックスの卵、いわゆる虫卵を駆除するために、十勝管内の鹿追町を含めて、道内10町村で駆虫薬散布を実施し、効果が出ているとの報告がされております。

駆虫薬を魚のすり身などに混ぜて、放牧地など家畜が食するおそれのある場所や河川・湧水池などの付近を除いて広範囲に散布し、キツネが駆虫薬を摂取することによりエキノコックスが駆虫され、一度駆虫されたキツネは再び感染しない限り、虫卵を排出しなくなります。

散布を繰り返すことによって感染個体が減り、キツネのエキノコックス感染率を下げることにより、人への感染リスクを下げようとするものです。

しかし、駆虫薬を摂取しない、再感染を起こす、非散布地域から侵入してくるキツネが感染源となって感染固体が継続していくために、感染率が完全にゼロになるということはないとされております。

駆虫薬散布は、エキノコックス症対策に効果が期待できますが、継続的な検体の検査など市町村単独での実施は難しいことから、北海道保健福祉部で作成しているキツネの駆虫に関するガイドラインを参考に、北海道保健福祉部、道立衛生研究所や北海道大学の研究グループなどの助言・指導を受けながら、感染状況、効果を事前に研究し、継続的に実施できる体制づくりも含めた検討を進める考えであります。

また、住民への感染防止対策の周知やエキノコックス症検査受診勧奨にも引き続き取り組んでまいります。

**○議長（高橋和雄君）** 6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** ちょっと理解力が悪いもので、確認をさせていただきます。

後半の方の答弁で、この駆虫薬散布について、上部の組織やら大学等との助言・指導をいただきながら、この駆虫薬に対して前向きに取り組んでいくようにも聞き取れますし、また、先の方の答弁の中では、何かこの駆虫薬に対しては取り組まないようにも取れるものですから、その辺、まず最初にちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** すみません。うまく意向を伝えられなくて申し訳なく思っております。

宮部議員に質問いただいた駆虫薬の散布については、非常に効果が出ております。実施している自治体については。

ご質問にあったとおりで、中札内村としては前向きに取り組んでいきたい。

ただ、取り組む上では、経費もそれなりにかかるものですから、きちんとさまざまな先行事例であったり、研究機関等ときちんと情報共有した中で取り組みを進めていきたいということでの答弁でありました。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

6 番宮部議員。

○6 番（宮部修一君） 分かりました。

中札内村は管内の中でも面積的にはそう大きな街ではないのかもしれませんが、こういった駆虫薬を散布して歩くということになりますと、かなりの労力やらお金やら、時間がかかると思います。

農村部の、自分は農村部の方ですので、ちょこちょこキツネの姿を見かけることが多いのですが、そういった散布の手間を少しでも省くために、ある程度、農家の方ですとどの辺にキツネが出てくるかというの、ちょこちょこ見ていると思うのですね。

結構最近ですと、屋敷周り辺りも生ものの処理あたりは完全に密封したような状態で埋めてはありますけれども、やっぱりそういった匂いを嗅ぎにきたりですとか、また、畜産ですとか畑作農家両方ですけれども、堆肥ですとか餌等に近寄ってくるような場合もあると思います。

そんな中で、やっぱり村の方がそういった散布を全村回るとするのは大変なことだと思いますので、もし可能であるのであれば、そういった農家の方々に希望を取って、こういった駆虫薬を大体出てきそうなところ辺りに散布してもらおうですとか、そういった方法でこういった駆虫薬を使うことはできないのかなというふうにも思うのですけれども、その辺いかなものでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 農家の方等々にご協力いただきながら、この駆虫薬を散布していくということでありますが、実際もう実施をしている鹿追町、それから、先進地域、ニセコ町等、いろいろちょっと研究をさせていただいて、実施の方法としては、その駆虫薬、これはいわゆる薬ですので、誰でも簡単に扱えるということではないので、獣医師等専門家の助言をいただきながらということにはなるのですけれども、それを魚のすり身に混ぜて散布をするということになります。

鹿追町では、駆虫薬を入れた餌を車で、大体職員が1日かからずに、いわゆる車のところから道路の法面に100メートルおきに置いていくという形で散布をしているというふう聞いております。

ニセコ町では、職員ではなくて、町の中でボランティア組織をつくって、ボランティアの方が車に乗って散布をしていくというようなやり方も行っているようではあります。

確かに、これをやるときに、薬ということもありますし、その散布の方法、それから、最初に駆虫薬をやる前に、やっぱり市町村、私たち村の中のキツネの生息地域、それから、実際に感染しているかどうかという、いわゆる状況把握をする。

そして、どこに撒いたら一番効果的かということもきちんと研究をして、その駆虫薬自体は無害なのですが、やはり住民の方の周知、きちんとご理解いただいてからやらないと、子どもが食べたりとか、それから、いろいろな弊害が起きてくるので、その辺きちんと調査をして、どこに散布をしていくか、誰がそれをやっていくかということもきちんと計画を立ててやっていくと。

毎年、繰り返し繰り返しやることによって、キツネの感染率が下がってきますので、それを継続的にできるような体制というのにも必要になってくると思います。

そうすると、市町村単独でやるには、例えば、感染しているかどうか糞を調べるということも、ここに載っていた道立の衛生研究所、それから、北海道大学がタイアップをして、この10市町村と協力しながらやっていることもあることから、単独で簡単に薬を手に入

れて、農家の方に配っていただくというようなスタイルではなかなか難しいので、これはきちんとその専門家、専門機関と協力しながら、まずしっかりとした計画を立てて臨んでいきたいというふうに考えているところであります。

**○議長（高橋和雄君）** 6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** よく分かりました。

薬でありますので、なかなかやっぱり個人的には散布はできないということでありましてけれども。

これ、やるとなれば、今課長言われたように、継続してやっていかないと、なかなか効果が上がらないと思いますので、ぜひこれも継続してやっていけるような体制を組んでいただきたいなというふうに思います。

あと、最近人間だけではなくて、飼い犬にも感染が確認されていると。猫あたりも出ているみたいですし、豚などもあるようですけれども、結構皆さん飼い犬を散歩に連れて歩いている姿を見かけるわけですし、やっぱりこういった際の、犬の糞の処理についてはかなりよくなっているとは思いますが、その散歩して連れて歩いている犬あたりが、やっぱり落ちてくるほかの糞などにも注意をしなければならないでしょうし、また、たまには話して遊ぶような場合もあるのではないかなというふうに思います。

そういったときに、糞やら、また、野ネズミ等を食べたりして、また犬にも感染したりというような経過もあるみたいでございますので、こういった飼い犬あたりについてもちょっと注意を促していく必要があるのではないかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 坂村住民課長。

**○住民課長（坂村暢一君）** 飼い犬がエキノコックスの媒介をしていくという形で、道内だけではなくて、本州でも犬が感染をしているというような事例も出てきているようです。

確かに飼い犬からエキノコックスが感染してしまうと、当然それが人にまた感染していく可能性がありますので、私たちの課では、犬の方も担当していますので、飼い主の方には重々このところを周知をしていきたいというふうに思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** よろしく申し上げます。

それではあと、最近、市街地区の中でもキツネの姿を見するというような声も聞きます。

そんな中で、市街地区の方も結構家庭菜園あたりに取り組まれている方も多いのではないかなというふうに思うのですけれども、そういうときに、やっぱりキツネをよく見かける、近くで見かけるような場合等についても、やっぱり野菜等、夜は困うですとか、また、食べるときには熱を加えて食べるですとか、やっぱりそういった注意喚起も、広報等でも今までやったこともあるかと思えますけれども、そういった注意喚起も必要ではないのかなと思えます。

また、それと最近中札内村もかなり観光客も増えてきております。

街から来られる方にとっては小動物でありますので、キツネあたりを見るとかわいいと思うのか、餌をやったりですとか、呼び寄せたりするというようなことも報道等でも見られるわけですし、そういった観光客の方にも注意を喚起する必要もあるのではないかなというふうに思うのですよね。

なかなか看板を上げることはできませんけれども、何かの方法等でやっぱりそういった注意喚起を促していく必要があるのではないかなと思うのですけれど、その点いかがお考

えでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） まず市街地区、道のガイドラインによりますと、市街地の中に駆虫薬を置くと、確かに飼い犬が食べてしまう、子どもが触ってしまうということもあるので、直接市街地に置くということではなくて、キツネの巣をきちんと把握をして、そこから市街地に入ってくる進入路のところに丸く円のように駆虫薬を置いて、市街地に入ってくるキツネにそれを食べさせてというような取り組みをしているようです。

それから、観光客ですが、確かに観光客の方は、エキノコックスの知識等々がないというふうに思いますので、観光の担当の課含めて、その辺を注意を喚起していきたいというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 今の点については分かりました。

あと、答弁の中で、被散布地域からの侵入も考えられると。

そういったキツネの感染によって、また、なかなか感染率がゼロになることはないという答弁もあったのですけれども、やっぱり鹿追町さんでも報告もあったように、やっぱり自分の町だけでやってもなかなか、キツネの行動範囲も、自分は狭いのかなと思ったのですけれども、結構キツネの行動範囲も広いということで、なかなか一つの町村だけでやっても感染が減っていかないのではないかとということで、なるべく各自治体連携して取り組んでいく必要があるのではないかとというような報道もなされておりました。

私もやっぱりそういった取り組みが必要ではないかなというふうに思うのですけれども、その辺ちょっとお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 宮部議員からのご指摘のとおりだと思います。

当然そういったことがないと、キツネが息息する地域、駆虫剤を撒いた地域外からやって来るキツネも当然いるわけで、そういった面では、取り組みを広域的にということがやっぱり原則なのだろうというふうに思います。

できるだけそういった場面、村長も私も含めて、そういった管内の町村、全道、そういった部分で出席したような会議の際には、そういったことが提言できるかどうかということも含めて考えたいと思います。

ただ、もともと北海道もこのガイドラインをつくって、道内の10町村で散布の研究を行っているということでございますので、これがそのまま研究のままで終わるということではないというふうにも思っていますし、それだけのガイドラインをつくったということは、それが全道全域の中で、そういった駆虫薬によるエキノコックスの駆虫ということが当然念頭にあるのだというふうに思います。

1自治体がそのことを申し上げるよりも、まずは道がその研究の成果をもって、全道の各市町村に対して、そういった駆虫薬散布の実施を呼びかけるというのがまずあって然るべきかなと。

そういった面では、市町村の方から一つずつ声を上げていくというのも当然かなというふうに思っているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） ぜひ、広域での取り組みができるように声を上げていただきたいと思いますというふうに思います。

あと、ちょっと話変わって申し訳ないのですけれども、鳥獣駆除関連なので、アライグマについてもちょっとお聞きしてもよろしいでしょうか。

中札内村のアライグマの捕獲数というのは、最近ほとんどないのですけれども、実は中札内で、私の家の倉庫の中で、今から言うと5、6年ぐらい前になるのですけれども、実はアライグマ5匹を捕獲したことがあります。

たまたま倉庫の中に入ったので、全部閉め切って、猟友会の方をお願いをして捕っていたのですけれども、その後あまりアライグマの捕獲はないということでございます。

ただ、今、十勝管内の中ではかなりアライグマが急増しているという報道もございました。昨年の12月19日に帯広市でアライグマ対策会議の準備会というものを開催されたというふうに報道がありました。

その中で、十勝の捕獲数も、2015年が70匹、16年が128匹、17年度はまだ途中ですけれども、270匹を超える捕獲数があるということで、かなり激増傾向にあるということでございます。

このときに、十勝総合振興局の方で、来年2月に市町村と連携した対策会議を設置することが決められたというふうに報道されていたのですけれども、もしこの2月の設置会議に村としても参加をされていたのであれば、何か今後の取り組み等について、どのような話し合いがされたのか。

その辺もし、参加されておれば、ちょっとお話を聞かせていただきたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 通告外ですが、答弁できますか。

坂村住民課長。

**○住民課長（坂村暢一君）** アライグマに関してですね。

手元にちょっとその連携会議のものがないので、詳しくはちょっとここでお話はできないのですけれども、確かに今、十勝、アライグマが本州からどんどん北上していて、道内でも道南地区、道央地区ではかなりこのアライグマの被害があると。

十勝は、先ほど議員がお示したような捕獲数にはなっていますが、やはり急増している。

十勝は、ここ1、2年で何とかこの駆除をしっかりとすれば、本州のようなアライグマの被害を防げるのではないかとということで、道の方でそのような対策会議を開いているところではあるというふうに聞いています。

アライグマはメス1匹で5、6匹、要するにねずみ算方式でどんどん増えていくので、このところをしっかりと対策立てなければならぬというふうに私たちも感じています。

そして、来年度の予算の中で、今、中札内ではアライグマの捕獲はないのですけれども、平成29年度にはちょっと調査をしたことはあるのですが、なかなかアライグマ自体が見つからないというか。

ですが、これはしっかりと取り組んでいこうということで、平成30年度の予算の中で、鳥獣対策協議会の方で、このアライグマの捕獲の罟を購入して取り組んでいこうというふうには考えているところではあります。

その対策会議に住民課の職員、参加をしております。

**○議長（高橋和雄君）** 6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** アライグマ、なかなか本当に見ることができない状態なのですけれども、でも、私どもの地域の方でも農家仲間で話していても、やっぱり結構本当の小さな足跡が畑の中にあって、ビートあたりを引っ張り出したりですか、いたずらしているような



ことが確認できるのですね。

多分キツネではなくてアライグマではないかなというように、仲間うちで話にはなっているのですけれども、多分、中札内にもまだいるとは思っています。

前回うちで捕った後も、檻をかけていただいたのですけれども、なかなかその檻には入らなかったのですよね。

報道の中では、かなり清水町あたりが箱罾等を設置して、今年度あたりでも106匹を捕獲しているという報道もあったので、やっぱりうまく罾を設置すれば掛かる可能性もあるのではないかなというふうに思いますので、今後そういった早くに取り組みられているところの情報等もいただいて、ぜひ、中札内村でもアライグマの捕獲に向けて、ちょっと努力をしていただきたいなど。

アライグマあたりもエキノコックスの感染症の疑いもあるというような情報もございますので、併せてちょっとアライグマの捕獲にも取り組んでいくべきではないかなというふうに思います。

あとは大体、この駆虫薬については、何とか前向きに取り組んでいただければいいかなと思いますので、このエキノコックス、長期間自覚症状がないので発見が遅れる場合が多いのですけれども、このエキノコックスの検査も、毎年ではなくて数年に一度受ければいいのかというふうには思うのですけれども、ぜひ、住民健診等でも、このエキノコックスに再度感心を住民の皆さん方に持っていただいて、検診も受けていただきたいというふうに思いますし、さらに、受診率の向上に向けて努力をしていただきたいというふうに思います。

また、クマやシカ、カラス、ドバトなどについては、どちらかという農作物や家畜に被害をもたらすものが多いのかなというふうに思いますけれども、キツネに関しましては、やっぱり人間やら飼い犬、また、猫やらそういったものに被害をもたらす可能性がありますので、感染を減らす取り組みとして、この駆虫薬の試験、散布もぜひ前向きに取り組んでいただくことをお願い申し上げまして、私の質問に代えさせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** アライグマの件も、今の駆虫薬の件もご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

それから、通告外、なるべくないようにこれからお願いをしたいというふうに思います。

それでは、次に4番中西議員の一般質問に移りたいと思います。

4番中西議員、お願いをいたします。

**○4番（中西千尋君）** それでは質問させていただきたいと思います。

2016年10月に、日本で最も美しい村連合に加盟をして1年半ほどが経過しております。

加盟をする折に、花と緑とアートの村、未来に残したい中札内村の特徴の一つとして、北の大地を彩るアートと文化も挙げられたことであります。

今年度からの第6期まちづくり、後半の4年に入るわけでありましてけれども、この4年間において、2016年第10回展で20年の歴史を閉じた北の大地ビエンナーレ展に代わるアートの分野での新しい取り組み等、計画が話し合われていることかと思っておりますけれども、具体的なものがございましたらお伺いをいたしたいと思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 上松教育長。

**○教育長（上松丈夫君）** 今後の中札内村の魅力アップ、アートを中心としたまちづくりの方向性についてですが、はじめに、中札内村が日本で最も美しい村連合に加盟することができたのは、防風林に守られた農村原風景と北の大地を彩るアートと文化という二つの地域

資源があることによるものです。

この北の大地を彩るアートと文化は、花のまちづくりと北の大地ビエンナーレに加え、中札内美術村や六花の森の美術館やガーデンといった企業の戦略とまちづくりの方向性が融合していることで、村のキャッチフレーズにもあるアートの村の魅力発信につながっていることによるものであります。

連合加盟後は、5年ごとに最も美しい村づくりの基本理念が継承されているか、より美しい村づくりを目指して運動が定着しているかを再審査されますので、これらの地域資源に磨きをかけていかなければなりません。

北の大地ビエンナーレは、平成27年度の第10回で終了しましたが、これまでつくり上げてきたイメージを持続していくためにも、アートの魅力を発信する事業を継続することとし、調査検討を行っているところであります。

平成29年度は、武蔵野美術大学と連携して、学生を招聘する旅するムサビ in なかさつないむらを実施し、小中学校でのサポートティーチャーや鑑賞授業、児童生徒とのワークショップを行いました。

村では、平成17年から昭和音楽大学教授三谷温氏によるアーツスプレッド音楽セミナーが、平成28年からは六花の森を会場に花咲くコンサートが開催されており、音楽を加えた芸術・アートの村として広がりを見せています。

このようなことから、平成30年度からは、美術の旅するムサビに加えて、音楽を取り入れたアートのまちづくりを推進することとし、新たにアートの力で花と緑とアートの村推進プロジェクトを実施します。

その一つは、昭和音楽大学のサークルと連携して行う子どもアートプロジェクトで、学生を招聘し、小中学校での鑑賞授業、サポートティーチャー、楽器を使ったワークショップや、吹奏楽部との交流などを計画しています。

もう一つは、アーツスプレッド中札内実行委員会と連携して行う、なかさつ音まちプロジェクトで、道の駅ガーデンに合せて「小さなまちの花と絵のある音楽会」を開催する計画です。

子どもたちや一般村民も演奏に参加できる音楽会と世界で活躍しているアーティストを迎えての演奏会にしたいと考えています。

平成30年度は、美術と音楽を融合させた新たなアートの村の魅力発信のスタートの年としながら、引き続き調査検討を続け、次年度以降観光や農業なども連携するなどして、さらに発信力が高まる取り組みを進めていきたいとの想いを巡らしているところです。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 今、教育長から答弁いただきました。

美術と音楽を融合させた新たなアートの村の魅力の発信、スタートの年というご説明をいただき、各取り組みを聞かせていただいたことでありますけれども、私も昨年、武蔵野美術大学の旅するムサビ in 中札内、この生徒たちとの懇親会が持たれた折、参加をさせていただきました。

非常にこの生徒たちの美術に対する思い、若い方々の熱意みたいなものを感じたことではございますけれども、これは小中学校を中心とした児童生徒への授業だったと思います。

児童生徒にとっては非常に新しい感覚での美術の時間等々を持たれたことではないと思いますけれども、一つお聞きしたいのですけれども、ここに書かれてあるように、児童生徒への分で一般住民への関係は一切なかったのか、一つお聞かせいただきたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑教育次長。

**○教育次長（高桑浩君）** 旅するムサビにつきましては、29年度、初年度ということで、武蔵野美術大学では全国幾つかの町でこのような取り組みを行っていて、ノウハウも持っております。

事前の打ち合わせの中で、まず1年目、小中学校、子どもたちに対するサポートティーチャーですとか、学校に入って一緒に活動するようなことをやってみようということからスタートをしております。

平成30年度におきましても、基本的にはいわゆるムサビにつきましては、同じようなことを考えております。

ただ、子どもたちだけではなくて、村内にも絵画を趣味とするサークルもございますし、そういった方々との交流の場というのもあった方がいいなということは思っておりますので、具体的にはこれからの協議になりますけれども、団体とも協議をしながら、あるいは武蔵野美術大学とも協議をした上で、さらに膨らませることができるのであれば、そういったことも考えていきたいなと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 今お答えいただきましたけれども、ぜひ、一般住民も含めて、特にアートの村づくりをしてきた、アートに関係する、美術に関係するサークル等々とも連携を取ながら、一般住民の参加もぜひ考えていただきたいと思うことでもございます。

それでは次に、もう一つの分で、昭和音大の三谷先生の関わっておるこの音楽会、コンサート等も、私も早くから何度もお聞かせをいただいて参加をさせていただいてもおります。

世界的に有名な、著名なバイオリニスト、ピアニストがああ文化ホールの会場を使つてのコンサート。

そして、その折には、今まで関係してきたビエンナーレの作品を展示して、その雰囲気の中でコンサートがされておる非常に素晴らしいコンサートかと思っておりますけれども、今後もうこういうコンサートの中で、今、村が持つておるビエンナーレで所蔵した作品、またはこのビエンナーレに関係をして審査員をいただいた各先生方の寄贈の作品、また、川越市との関係の中で所蔵をした作品等々をもっともっと村民の皆さんに、また、管内はもとより、数多い方々への発信をお願いしたいとも思いますが、そこら辺のを再度お聞きしますが、今後どのような形を取られるか。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑教育次長。

**○教育次長（高桑浩君）** 北の大地ビエンナーレ、10回で買上賞として合計59の作品を村は所蔵しております。

さらに、今ご質問にもありましたように、関連して、友好都市川越市の呼友館のお計らいもありまして、文化創造センターで個展を開いていただいたそのご縁で、作家の方から大変貴重な作品をいただいております。現在、その関連では、絵画が8点、それから彫刻作品が1点、貴重な作品を常設展示させていただいております。

村民の方々には文化創造センターご利用の際に、目にすることが出来ますが、広く村外の方々にも発信という意味では、何かしらのイベント、コンサートなどがなくなかなか見る機会、よほど関心の高い方以外は見る機会がないのかなと感じておりまして、30年度に計画をしております音楽の演奏会の機会に、ぜひ、美術と音楽の融合ということで、絵のある中でのコンサートということのを頭の中に描いておりますので、ぜひそういった形の音楽会を開けるように、三谷先生とも協議をさせていただきたいと思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** お聞きをいたしました。

ここのご答弁にもありますように、小さなまちの花と絵のある音楽会開催を計画もされておられる。

中札内音まちプロジェクト、こういう事業が非常に大きな効果を発するものではないかと思えますし、ぜひ、こういう形の中で、今所蔵しておる作品等々の展示等をしていただければ、全国発信につながることはないかなと思うことでもありますけれども。

関連がありますので、一つだけ、この所蔵作品の評価、この件についてお聞きをしますけれども、今回、3月の広報で、村長コラムの中でも村長ご自身が非常にこの作品の評価をされて、これをもっともっと大切に、また、住民へ、そしてまた、いろんなところへの発信をということで、村長コラム見る・思う・聞くのこれで非常に大きな発信をされましたけれども、ここで具体的に6,000万円ぐらいの所蔵作品の評価になるのではないかということも述べられておりましたけれども、若干この作品の件、具体的に私もずっと関わってきた関係がありますけれども、教育委員会も同じような評価を持っておられるかどうか、教育長。

**○議長（高橋和雄君）** 上松教育長。

**○教育長（上松丈夫君）** ちょっとそういう評価というのは、教育委員会ではしていません。正直言って。

今後、今言ったように、価値がどれだけあるか、今6,000万円と言われましたけれども、ちょっと分からないところなのです。

ただ、立派な作品ということは間違いないので、それをきちっと、どういう価値があるのかということを検討してみたいなというふうには思っています。

やっぱり大事なことだと思いますし。

それからもう一つはやっぱり、保管の仕方ですね。

その辺りも、ちょっとうちの教育委員会の課題です。

やっぱりきちっとした、例えば、美術村にあるような湿度も保ちながら、きちっと保管をするような施設では今うちはないわけです。

はっきり言って野ざらしの状態もありますから。

そんなことも含めながら、価値と、それから今後のそういう持ち方というか、その辺もちょっと検討してみたいなというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** お聞きをさせていただきました。

この機会ですので、ちょっとその評価の件ですけれども、村も関わっていただいた審査員の方々、それからまた、川越呼友館との関係の中で、先ほど次長が申されましたように、絵画8点、彫刻1点という形の作品が所蔵されてございますけれども、村長評価6,000万円という形でございましたけれども、その評価の具体的な評価価格等調べたものがありますので、この機会に発表させていただいてよろしいでしょうか。

例えば、1点は松樹路人先生、審査員に関わっていただきました。1回から8回までかと思えますけれども、この松樹路人先生、北海道出身、網走の方の出身でありますけれども、独立美術界、それから、先ほどご紹介があった武蔵野美大の名誉教授でもございますけれども、この先生の作品、美術年鑑、美術名鑑というこういう評価をしているところでの評価ですと、1号当たり68万円強、1号というのは、はがき1枚ぐらいの大きさなのですけれども、美術名鑑ではそのぐらいの評価。

それは美術名鑑、美術年鑑というような評価でありますけれども、各デパートですとか個展をしたときの一応販売価格みたいなのが、先生方決まっております。

そういうところでの松樹先生の販売価格が1号20万円ぐらいに付くのですよね。

はがき1枚が20万円という。概算すればそのぐらいの金額。

うちの村にはそれが60号というのが2点ございます。

1点はビエンナーレの関係で、先生にお願いして、当時で格安でと申したら変ですけども、お分けいただいた、残していただいた作品。

それからもう1点は、先ほど申した川越呼友館との関係の中で、個人が持っておられた作品を同じ60号、寄贈していただいております。

これで概算していただくとどのぐらいの金額かというのは出てくるかと思っておりますけれども、そのほかに、吉崎道治先生、これも川越市との関係の中で、村で個展をしていただきました。

その折、100号1点、それから50号1点寄贈していただきました。

先生は、その折も何点でもよろしいですから、中札内に残しますよというお声をいただいたのですが、展示の場所とかいろいろな問題もありまして、2点残させていただいた経緯があります。

この先生でも、美術年鑑、美術名鑑で、1号当たり16万円強、それからデパートでの販売価格が8万円強という値段が付いております。

それから、栗原一郎先生、これも川越市との関係の中での展覧会でしたけれども、この先生は、デパート、個展での販売価格が1号10万円、これが30号2点、私、先生のお宅へお伺いして、呼友館の方とお話をさせていただいて、快くこれも寄贈していただいております。

それから、もう1点、全て川越市との関係の中での寄贈作品ですけども、坂口國男先生、この先生の大作を1点、これも個人からの直接の寄贈、先生ご自身からではなく、川越市民で中札内が非常に大好きだというお方がおられます。

いろんな川越市、友好都市との関係の中で、そういう方がおられて、坂口先生の作品を1点、ここで個展をした経緯もありますので、ぜひ、中札内に1点寄贈したいということで、100号の大作が、代表作が1点寄贈されております。

この先生の評価額、あまり販売する先生ではなかったもので、大変難しいところではありますけれども、デパート等の個展等々では、1号5万円強の値段が付く作品だということでもありますので、100号で、掛けていただければ大体の金額が出るかと思っております。

それから、もう1点、彫刻が1点というご報告がありましたけれども、これも木田詩子先生の彫刻の等身大の大きな作品が1点、現在も創造センターのロビーに展示しております。

この先生の作品、等身大の代表作でもありますけれども、数百万円、400万円は下らないのではないかと、数百万円の値段が付くような等身大の作品でございますし、この先生の作品、もう1点、実は5月、6月に、先生、中札内との関係があって、先ほど、多分説明をされたコンサート等々で、美術と音楽とのコラボしたコンサート、そういうところでの展示を願っておるかと思うのですが、この等身大の作品、これが一番の代表作かと思っております。

中札内を想ってつくった作品、前回の個展のときにも発表して、中札内に一番に展示をしましたが、代表作なので、全国を今、展覧会をして全国各地でその作品を展示して、最後に展示会が、それらが終わったら中札内へそれを持ってきて寄贈したいという、そうい

う想いの計画があって、先ほど、教育委員会が申されたコンサートとの融合の中での、多分発表になるのではないかなと思いますけれども、これも代表作で数百万円、400万円、500万円という値段が付く作品かと思います。

それを概算すると大体の金額が出るかと思います。

それと、先ほど申されたビエンナーレでの九十有余の大賞をはじめ買上賞、それが大賞ですと実質200万円、賞金として払っておりますし、優秀賞には50万円、買い取りですから払っています。

そういう概算をしていくと、ビエンナーレ展でも相当の作品の合計、59点ぐらいありますから、単純計算で320万円強の金額になるかと思います。

それと併せて、先生方の作品、8,000万円強の村の財産になっておるのですけれども、この財産を、先ほど教育長言われたように、もっともっと展示を考えたり、いろんな方々への村の発信としてお願いをしたいなというふうにも思っておるところでありますし、申し上げましたように、展示の関係の場、それから所蔵の場、非常に苦慮されているのも、私、前回質問させていただいた折、聞かせてもいただいておりますけれども、今後、こういうものを村の財産として活用していただくことをお願いしたいと思うことでもあります。

村長、もう一度、今私概算で8,000万円強のお話をしましたけれども、お考えがありましたら、お聞かせいただければなど。

**○議長（高橋和雄君）** 森田村長。

**○村長（森田匡彦君）** 先ほど、中西議員からお話ありましたとおり、私も3月号の村長コラムで触れさせていただきました。

ビエンナーレに関わって、大きな美術財産というものを本村が有しているということは重々認識しております、非常に私も村長になってから、いろいろな観光関係の方とお会いする機会ございますけれども、非常に中札内村の芸術の村づくり、芸術の香りあふれる中札内村の価値、非常に高く評価していただいております。

これをもっともっと発信していくべきだというようなお話も伺っております、これから中札内村、美しい村連合に加盟して、この取り組みを進めていくということで、今、推進していこうというふうに考えておりますので、それと連動する中で、中西議員からもご質問ありましたとおり、しっかりこの財産を、改めてもう一度光を当てて、教育委員会とも連動しながら、中札内村の大切な財産として活かしていきたいというふうに考えております。

また、先ほど、作品の保管場所等について、教育委員会からも苦慮しているというふうなお話ありました。

村としても、今、庁舎の新築ということで、今検討しております。

その中で、今ある芸術作品を活かせるのかどうか、そういったことも含めて、しっかり調査研究についても取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** お聞きをさせていただきました。

先日、新庁舎建設の会議が持たれ、そして、ヒアリング等プレゼンテーションが2月の26日に持たれました。

その折も、プレゼンした6社すべての業者が、このアートの村づくりをコンセプトとして、庁舎内でいろんな形で展示ができる場所、それから、村民とアートの触れ合える場所、全6社すべてが図面の中でそういうものを提示もされておることでもありますので、ぜひ、これらを踏まえた美術品、所蔵品の再評価と村民にどんどん見せていける、また、村民以外の

方々にも見ていただける方法を考えていただければと思いますし、先ほど申された花と緑とアートの村づくりの中での、今年度新しい計画の中でのコンサート、非常に期待もしておりますことでもありますので、ぜひ、こういう機会に、これらの大切な村財産、作品の発表の場と申しますか、こういうものが村に残りましたよと、残っていますよ。

ビエンナーレという大きなアート展覧会を通して、実はこれにかかった費用、非常に高額な費用でもございます。

小さな村、4,000人の村の財政からすると、私当初から関わっておりましたので、非常に高額な費用がかかっておるのも存じておりますし、それらの中で、しかし、これだけ素晴らしいものが残っておることの再評価をいただければと思うことでもありますし、この6月に開催されるコンサートを含めた会場での展示、アピールの方法を非常に期待しているところでもございます。

以上で終わります。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見としてお聞きしておきたいと思います。

ただ、絵画の評価、6,000万円とか8,000万円とかという数字が出ておりますが、正式に評価しておりませんので、あまりお金の話が独り歩きしないようにご配慮を願いたいというふうに思います。

それでは、1点目の件に対しては終わります。

2問目、一服してからということでしょうか。

そしたら、15分まで休憩を取って、15分から再開させていただきたいというふうに思います。

休憩 午後 7時03分

再開 午後 7時15分

**○議長（高橋和雄君）** 全員揃っておりますので、休憩前に引き続き会議を開きたいというふうに思います。

一般質問を続けさせていただきます。

中西議員の2問目の一般質問を行いたいというふうに思います。

4番中西議員、お願いします。

**○4番（中西千尋君）** それでは、質問させていただきます。

今日も昨日からの雪と大雨で大変な状況にもなっておりますし、この3月1日、2日にかけて、管内はじめ大雪で交通網等々の混乱、非常に長く続いたわけでもあります。

そういう中において、当村においても、今回、先の1日、2日の積雪の折、大きな豚舎が2棟ほど、まだほかにも農業施設が倒壊しておる事実がございますけれども、この冬は例年になく、また、早い時期からの降雪、積雪がございました。

昨年11月22日、水曜日、上札内地区と村とのまちづくりトークの折にも、上札内地区の住民の方々が非常に降雪の折の除雪等々で質問をさせていただいたことでもありますけれども、この冬の村道並びに市街地の生活道路等、村の除雪出動の件、まちづくりの折の話も含めてですけれども、その折には、担当者が積雪の折、降雪の折には、車で村内を巡回して調査をしておる。

そして、道路等々の環境の中で出動要請をかけるということが報告になりましたけれども、まず、降雪時、積雪時の村道、私道、市街地の生活道路の除雪車出動態勢、出動時間等、

中札内村の基準がございましたら、お伺いしたいと思いますので、お願いいたします。

**○議長（高橋和雄君）** 森田村長、お願いいたします。

**○村長（森田匡彦君）** 除雪車出動の村基準についてですが、概ね10センチメートル以上の積雪があった場合に除雪車が出動しますが、雪が降り続けているときなどは、除雪作業を効率的に行なうため、除雪車の出動時間を調整する場合があります。

また、除雪作業は歩行者や交通量が少ない未明の2時から7時、もしくは3時から8時を基本とし、通勤・通学時間までに終了するよう出動することとしております。

降雪量の確認については、パトロールの実施、気象庁帯広測候所への確認、日本気象協会のデータの活用により行っております。

これらの情報を踏まえ、企業体との連携により除雪作業を行っておりますが、上札内市街地については、作業効率を考え、除雪作業をしながら上札内市街地に向かい、上札内小学校・消防会館の除雪作業後に道路等の除雪を行っておりますので、中札内市街地に比べて2時間程度の差がある状況となっております。

今年度は除雪出動回数も多く、上札内地区の皆さんも不満を抱かれることが多かったことと思います。

以上のことから、今後の上札内市街地の除雪対応については、除雪の路線や作業開始時間の調整による配慮をするなどできる限りの対応をしております。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 村の対応、出動等々の要項を聞かせていただきました。

それでは、具体的にちょっと聞かせていただきたいと思います。

例えば、上札内地区、先ほど申されたように、庁舎のある中札内市街と降雪量の違いが非常にあるということのご認識はお持ちかどうか、まずお伺いします。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長、お願いします。

**○施設課長（成沢雄治君）** 上札内と中札内の違いは、現場の確認、さらにはデータの確認でかなりの違いがあるということは押さえている状況でございます。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 確認させていただきました。

違いがあるというご認識でありますけれども、例えば、先日ですけれども、上札内地区、発表よりは、私概算で定規を差して測るものですから差異がありますけれども、例えば、上地区で30センチメートルの積雪、降雪といえますか、深雪があったとき、中札内市街地に出てきた用事がございまして、早い時間帯、道路は除雪にはなっていましたけれども、中札内地区、多分、3分の2ぐらいではないかな、目測ではありますけれども、上札内で30センチメートルあって、中札内地区、20センチメートル以下。

それから、帯広へ行く用事がありましたので、元大正ぎりぎり、幸福との境ぐらいまで行くと、本当に上札内から走ってきた車から見ていると、3分の1ぐらい、帯広市街地行ったら10センチメートルぐらいだったので、そんな状況で何度か帯広と上札内を行ったり来たりしておるわけでありまして、多分、ご承知だとは思いますが、10センチメートルからそれ以上の差が必ずあることでもあります。

この質問するに当たり、ちょっと昨年からの降り始めからの何度か計算をして、必ず測って、測候所のデータではなく、私が深雪のところを朝早い時間に行き、下まで定規を、50センチメートルに届くまで、大体、一番吹き溜まりのないような平地で測っているのですけれども、どうでしょう。



先日の3月1日を例えば例に取りますけれども、1日から2日にかけて、上地区では70センチメートル、発表では62センチメートルとかっていう発表、あれは測候所、データで発表するのは、多分元札内の辻弘司さん宅の東側にあるところでの発表は、機械でそれで測るわけであるからああいう数字が出るのですけれども、定規を上げますと、70センチメートルは超えるぐらいな積雪がございました。

それから、南札内に行くともっと増えていくのですよね。

そういう状況の中で、この3月1日から2日にかけての大雪、上地区では70センチメートルぐらいの積雪を測っております。

1日の降り始め、2時半ぐらいで、1回1回私出て測るのですけれども、この時間帯で、2時半過ぎで26センチメートルも積もっておりますから。

午前中はほとんどなかったのが、2時半で26センチメートル、それから、1時間ごとぐらい、2時間ぐらいに出て測るのですけれども、4時の段階でもう35センチメートル、5時ごろには10センチメートル増えて45センチメートル、夜8時にはもう60センチメートルに達していたのですよね。

それから夜中にかけて、朝まで10センチメートルぐらいでしたからそんなことでもなかったのですけれども、この1日、2日の大雪に関して、村の出動回数、先ほど申されましたように、10センチメートルを目安に手動する。

それも2時から7時ぐらいにかけて、3時から8時ぐらいにかけてということでありましたけれども、この日のちょっと出動状況、お聞かせいただければと思いますが。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長。

**○施設課長（成沢雄治君）** まず、3月1日の出動状況でございますが、今、中西議員がおっしゃったとおり、午前中はそんなに積雪が多くなかった状況だと覚えております。

1日の日は、1時に判断をさせていただきまして、この日はかなり降るという情報もありましたので、2回もしくは3回の出動を考えながら、企業体の方に連絡をさせていただいております。

企業体に連絡してから、基本的に準備、出動するまでに1時間程度時間を要することから、この日は2時から除雪に当たっている状況でございます。

この日の積雪につきましては、かなり早いうちから重たい雪ということで、除雪の方も、通常だと5時間程度で中札内1回終わるのですけれども、途中で車が動かない、いろんな状況がありまして、思うように除雪車が行動できなかつたということもありまして、かなり、2回、回するのに時間を要する形になりました。

2時から出動し、1回目終わったのが確か7時か8時ぐらい。

さらには、そのまま、若干の休憩を取りながら、オペレーターの方、そのまま2回目に進んでおりますので、その間は1時間当たりに降雪量かなり多かつたと思いますので、すでに5時間以上、6時間、7時間という中で、次の除雪を待っていた方たちには、かなり厳しい状況、動けない状況というのが続いたというふうに理解をしているところでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 1日の状況、今聞かせていただきました。

午前中は今申しましたように、ほとんど11時ぐらいまでは感じないぐらいの雪でしたけれども、出動時間帯も聞かせていただき、大変な中、2回お回りになったということでもありますけれども、1日から2日にかけては2回ということによろしいですか。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 1日に2回、2日の日に1回、回ってございます。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 分かりました。

1日から2日にかけて3回出勤されたということでもあります。

今、答弁をいただきましたように、非常に1日、2日の雪は重い雪でもありましたし、積雪の量も非常に多かったということで、1回にかかる時間も非常に時間がかかったということでもあります。

そういうことで押さえさせてもいただきました。

それから、先ほどの答弁にもありましたように、上地区への時間帯も、ここから出て、除雪をしながら上札内に着くという、1時間、2時間の差があることもお聞かせをいただきましたけれども、上札内の住民、そのことを今まで詳しく聞いた経緯があまりなかったかと思えます。

7、8キロメートル、奥まで行くともっと、南札内の奥までいくと相当の距離数がございますので、その距離数も考えながら、先ほどお話いただきましたように、時間差を考えながらも出勤のお願いをいたしたいと思えますけれども。

併せて、この1日、2日にかけて、1日の夜、改善センターを会場に避難場所として設けられた報道もありましたし、携帯等への通知も入っておりますけれども、この改善センターを使用して、それを発表した時間と、ここでの宿泊があったのか。

何人ここへ利用したのかという数字がお分かりでありましたら、お知らせいただきたいと思えます。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） すみません、正確な時間は資料をこちらに持ってきていないので分からないのですが、17時過ぎに改善センターを避難所にして、その後、素早くエリアメールを発表しました。

改善センターにしたという理由は、降雪の量が多いので、国道沿い、幹線道路の近くを避難所にすべきと判断して、そのようにいたしました。

そして、避難者は延べ16名、うち13名が宿泊しております。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 多分、改善センターへの避難が行われたということでもありますので、村内住民に関しては、何人かという数字がお分かりでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 宿泊者13人のうち、村内の方は3名の利用です。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 村内3名ということでもありますよね。

新聞報道でもありましたけれども、近いけれども除雪体制というか、生活道路へ回っていきなかつたりなんかして、10分ぐらいの距離だけでも、ここへ避難したというそんな報道もされておりましたけれども、今後、こういう形で大雪での、これを災害として押さえる部分でもありますけれども、このときの対応、17時過ぎというお話でありましたけれども、対応の内容、例えば、宿泊に関しての対応、それから、飲食に関しての対応がありましたらお知らせいただきたいと思えますけれども。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 帰宅困難者に対しましては、夕食として軽食の提供を村の方で

いたしました。

そして、宿泊所は改善センター2階の和室ということで、毛布等を用意しております。

あと、改善センターを管理するのは村ですので、宿泊者が避難者おりますので、職員を泊まらせております。

11時ぐらいまで職員複数人いたのですけれども、その後は一人に対応を任せまして、あと、ほかのものは解除しております。

朝につきましては、自由な解散をしていただいております。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 対応をお聞きいたしました。

こういう災害という形での押さえでもありますので、軽食の提供、それから、宿泊での毛布の提供、それから関係職員の対応等々聞かせていただきましたけれども、今後、こういう形での対応、災害時の対応として、前にも1回お聞きもしましたけれども、早急な対応を望むことでもありますし、この3月1日から2日にかけて、それから、今日の大雪、大雨に関して、JRが札幌帯広間、釧路間、一切止まっております。

それから、高速道路も前は止まって、通れたのが狩勝1車線のみかと思うのですけれども、そういうJR、それらをここは直接使ったのトラブルはないのですけれども、そういうときの何か村として、陸の孤島という言い方が帯広でさえされましたけれども、ここは幸い、幹線道路は除雪しておりますので、孤島にはならないかと思っておりますけれども、何かそういう言葉で言う陸の孤島になったときの対応がありましたら、お聞かせいただければと思うのですけれども。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部総務課長。

**○総務課長（阿部雅行君）** あくまで仮定の話になりますけれども、十勝全域、広域的な大災害、被害が起きた場合については、村としてもその分受け入れなければならないと思っておりますし、必要な備蓄資材を活用して、そういう帰宅困難者等について対応していきたいと考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 分かりました。

そういう対応もぜひ、災害時という形も含めて対応を、早急なお考えをしていただければと思いますけれども。

先ほど、降雪時、積雪時の係の対応を聞かせていただきました。

非常に早朝から対応されるのも分かります。

よく寝ないで、雪が降り始めたら寝ないでというそんなことも昔聞かせてもいただいたのですけれども、車で巡回パトロール、非常に大変かと思っておりますけれども、例えば、上札内地区で、今、上札内地区に村関係者、職員の方が一人おられるのかな、上地区としてでは。

上札内市街地にはいませんけれども、例えば、そういう何か出先機関、村の出先機関、上地区にないのですけれど、誰かからの通報、連絡を取れる方がおられれば、巡回して奥まで行く、それらの時間も、巡回されるのは非常に一番いいのですけれども、上地区がもうこのぐらいありますよとか、何か連絡を取れる体制ができるのか、何か持っておられるのか、まず先に何って、なければ、そういう体制も必要ではないかということでお聞きをします。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長。

**○施設課長（成沢雄治君）** 時間帯によるかなというふうに考えておりますが、まず、私の担当している施設課の職員が、一人西札内の方にいますので、まず、夜の状況だとか朝の状

況については、その職員に確認をしたり、出勤時、あるいは早目に出てきてもらうときもありますので、そういった情報は入れるようにしておりますが、上地区にその情報を提供していただくという方については、固定でいる状況ではありませんので、今、意見をいただきましたので、そういった部分、検討させていただいて、誰かから良い情報を得れるようにしていきたいなというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 対応も今お話を聞かせていただきました。

ぜひ、そういう形で、降雪時、積雪時にすぐ何か連絡の取れる対応があれば、上地区はもうこのぐらいに、中札内5センチメートルでも、上地区はもう10センチメートルを超えていますよとかという情報の提供があれば、そういう形で進めるのも非常に効率的かと思えますし、ただ、今申されましたように、そういう情報提供者をどなたにするかということの、それも非常に大変なことではないかなと思いますけれども、それらも含めてお考えいただければと思います。

今年は昨年11月からの早い時期の積雪、降雪がありましたし、昨年度中にも非常に多い、そして今年度になってからも、村補正を何回も組まなければならないほど、除雪費のかかるのもございます。

これは管内全市町村均一ではありませんけれども、こういうような十勝特有、そして、南十勝特有の、これから3月、まだまだ下旬にかけてもドカ雪が来る、そういうような毎年の傾向もあります。

そういうことも踏まえて、ぜひ、除雪体制、幹線道路の村道並びに生活道路の幹線道路の除雪体制の強化、それから、情報提供者の確保等々、再度ご検討いただければと思います、質疑を終わらせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** 森田村長、お願いします。

**○村長（森田匡彦君）** 平成28年秋の台風被害に続いての、今回3月1日大雪被害ということでございました。

本当にこれから災害リスク、非常に高まっている、そのような受け止め方しております、これまでの経験を活かしながら、災害に強い村づくり、その上でもやはり、住民の皆さまとのしっかりとした連携、また、自助、公助、共助ということでの意識づくりというものをしっかり進めながら、いろいろと知恵を働かせながら、災害に強い中札内村づくりに努力してまいりたいというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** これで中西議員の一般質問を終わりたいと思いますが、先ほどの中で、災害の問題、それから、避難の問題に対しては、やっぱり通告外になりますので、今後止めることもありますので、気を付けていただければなというふうに思います。

それでは、これで一般質問を終わりたいというふうに思います。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りをいたします。

明日、10日と明後日11日は、議事日程の都合により休会し、12日午後10時から本会議を開きたいと思っております。

このことに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、明日10日と明後日11日は休会とし、12日午前10時から本会議を開

くことに決定をいたしました。  
本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後 7時44分